

公 示

個人タクシー事業の休止及び廃止の取扱いについて

個人タクシー事業者に係る道路運送法第38条第1項の規定（以下「法の規定」という。）による手続きについては、1人1車制という特殊性に鑑み、下記のとおり定めたので公示する。

令和 6 年 1 月 2 4 日

関東運輸局長	勝 山 潔
東京運輸支局長	尾 崎 行 雄
神奈川運輸支局長	尾 林 信 二
埼玉運輸支局長	團 村 聡
群馬運輸支局長	鷲 巢 雄 一
千葉運輸支局長	柳 瀬 光 輝
茨城運輸支局長	古 賀 重 徳
栃木運輸支局長	古谷野 正 久
山梨運輸支局長	菊 池 雅 彦

記

1. 事業の休止

以下の取扱いによるものとする。

- (1) 休止期間が30日以内の場合
運転日報に明記することとする。
- (2) 休止期間が30日を超える場合
法の規定に基づき事業休止届出書（別添様式1）正副2通を管轄する運輸支局へ提出することとする。
なお、当該届出書については、事業者が所属する事業者団体を經由して管轄する運輸支局へ提出することができるものとする。

2. 事業の廃止

事業を廃止しようとする場合には、法の規定に基づき廃止しようとする日から30日前までに事業廃止届出書（別添様式2）正副2通を管轄する運輸支局へ提出するものとする。

附 則

1. 本公示は、令和6年1月24日以降、管轄する運輸支局において受付ける申請について適用する。
2. 平成14年1月31日付け公示「一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー事業に限る。）の休止及び廃止の取扱いについて」は、令和6年1月24日限りで廃止する。

(様式 1)

令和 年 月 日

関東運輸局長 殿

住 所
名 称
氏 名
生年月日 年 月 日生

個人タクシー事業の事業休止届出書

個人タクシー事業の休止について、下記のとおり届出します。

記

1. 許可（認可）の内容

- (1) 許可（認可）年月日
- (2) 許可（認可）番 号
- (3) 許可（認可）期 限
- (4) 営 業 区 域

2. 休止（予定）期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日（ 日間）

3. 休止理由

(様式2)

令和 年 月 日

関東運輸局長 殿

住 所
名 称
氏 名
生年月日 年 月 日生

個人タクシー事業の事業廃止届出書

個人タクシー事業の廃止について、下記のとおり届出します。

記

1. 許可（認可）の内容

- (1) 許可（認可）年月日
- (2) 許可（認可）番 号
- (3) 許可（認可）期 限
- (4) 営 業 区 域

2. 廃止の日

令和 年 月 日

3. 廃止理由